

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成22年11月11日(2010.11.11)

【公開番号】特開2009-99011(P2009-99011A)
 【公開日】平成21年5月7日(2009.5.7)
 【年通号数】公開・登録公報2009-018
 【出願番号】特願2007-271061(P2007-271061)
 【国際特許分類】

G 0 6 Q 50/00 (2006.01)

G 0 6 F 17/21 (2006.01)

A 6 1 B 5/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 17/60 1 2 6 Q

G 0 6 F 17/21 5 7 0 R

A 6 1 B 5/00 G

G 0 6 F 17/60 1 2 6 K

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月27日(2010.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者情報で識別される医用画像を表示するとともに、この医用画像に対するコメント又はアノテーションの入力を受け付ける画像観察装置と、前記コメントと前記アノテーションを前記医用画像と関連づけて保管するデータ保管装置とを有するネットワークに接続され、レポートの文書データに対するテキストの入力を受け付けるレポート作成支援装置であって、

前記データ保管装置から前記コメント又は前記アノテーションを取得する取得手段と、前記コメント又は前記アノテーションに含まれるテキストを抽出する抽出手段と、抽出された前記テキストに基づいて前記文書データを生成する文書生成手段と、前記テキストが掲載された文書データを表示する表示部と、
 を備えること、
 を特徴とするレポート作成支援装置。

【請求項2】

前記テキストの並び順規則を定義する規則テーブルを予め記憶する記憶手段をさらに備え、

前記文書生成手段は、前記記憶手段に記憶された前記テキストを、前記規則テーブルに従った並び順序で前記文書データに掲載すること、
を特徴とする請求項1記載のレポート作成支援装置。

【請求項3】

前記取得手段は、

前記文書データに予め記録されている患者情報で識別される医用画像に関連づけられた前記コメント又は前記アノテーションを取得すること、
 を特徴とする請求項1記載のレポート作成支援装置。

【請求項4】

前記抽出手段は、

前記コメント又は前記アノテーションから抽出するテキストの種類を定義した抽出定義テーブルを予め記憶し、

前記抽出定義テーブルを参照して、前記コメント又は前記アノテーションから特定の種類のテキストを抽出すること、

を特徴とする請求項 1 記載のレポート作成支援装置。

【請求項 5】

前記文書データに医用画像を掲載する画像生成手段をさらに備え、

前記取得手段は、前記文書データに予め記録されている患者情報で識別される医用画像をさらに取得し、

前記画像生成手段は、前記取得手段で取得された医用画像を、この医用画像に関連づけられた前記コメント又は前記アノテーションに含まれる前記テキストに関連づけて前記文書データに掲載すること、

を特徴とする請求項 1 記載のレポート作成支援装置。

【請求項 6】

前記文書データに医用画像をリンク付けする画像生成手段をさらに備え、

前記取得手段は、前記文書データに予め記録されている患者情報で識別される医用画像の保管先情報をさらに取得し、

前記画像生成手段は、前記取得手段で取得された医用画像の保管先情報を、この医用画像に関連づけられた前記コメント又は前記アノテーションに含まれる前記テキストにリンク付けすること、

を特徴とする請求項 1 記載のレポート作成支援装置。

【請求項 7】

前記文書生成手段は、規則テーブルに従って、キー画像に対する前記コメントに含まれるテキストを優先して上位に並べること、

を特徴とする請求項 2 記載のレポート作成支援装置。

【請求項 8】

前記文書生成手段は、規則テーブルに従って、前記文書データに記録されている検査目的毎に設定されたキーワードを含むテキストを優先して上位に並べること、

を特徴とする請求項 2 記載のレポート作成支援装置。

【請求項 9】

前記文書生成手段は、規則テーブルに従って、前記コメント又は前記アノテーションが入力された順序で並べること、

を特徴とする請求項 2 記載のレポート作成支援装置。

【請求項 10】

前記記憶手段は、複数の前記並び順規則とこれら規則の優先順位とを関連づけた前記規則テーブルを記憶し、

前記文書生成手段は、前記優先順位に従った順序で前記並び順規則を適用した並び順序で、前記テキストを前記文書データに並べること、

を特徴とする請求項 2 記載のレポート作成支援装置。

【請求項 11】

画像観察装置とデータ保管装置とレポート作成支援装置とを有するレポート作成支援システムであって、

前記画像観察装置は、

患者情報で識別される医用画像を表示する表示手段と、

前記医用画像に対するコメント又はアノテーションの入力を受け付ける操作手段と、

を備え、

前記データ保管装置は、

前記コメントと前記アノテーションを前記医用画像と関連づけて記憶するデータベース記憶手段を備え、

前記レポート作成支援装置は、
レポートの文書データに対するテキストの入力を受け付ける操作部と、
前記データ保管装置から前記コメント又は前記アノテーションを取得する取得手段と、
前記コメント又は前記アノテーションに含まれるテキストを抽出する抽出手段と、
抽出された前記テキストに基づいて前記文書データを生成する文書生成手段と、
前記テキストが掲載された文書データを表示する表示部と、
を備えること、
を特徴とするレポート作成支援システム。

【**手続補正 2**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0007

【**補正方法**】変更

【**補正の内容**】

【**0007**】

上記課題を解決するための請求項1記載の本発明に係るレポート作成支援装置は、患者情報で識別される医用画像を表示するとともに、この医用画像に対するコメント又はアノテーションの入力を受け付ける画像観察装置と、前記コメントと前記アノテーションを前記医用画像と関連づけて保管するデータ保管装置とを有するネットワークに接続され、レポートの文書データに対するテキストの入力を受け付けるレポート作成支援装置であって、前記データ保管装置から前記コメント又は前記アノテーションを取得する取得手段と、前記コメント又は前記アノテーションに含まれるテキストを抽出する抽出手段と、抽出された前記テキストに基づいて前記文書データを生成する文書生成手段と、前記テキストが掲載された文書データを表示する表示部と、を備えること、を特徴とする。

前記テキストの並び順規則を定義する規則テーブルを予め記憶する記憶手段をさらに備え、前記文書生成手段は、前記記憶手段に記憶された前記テキストを、前記規則テーブルに従った並び順序で前記文書データに掲載するようにしてもよい（請求項2記載の発明に相当）。

【**手続補正 3**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0008

【**補正方法**】変更

【**補正の内容**】

【**0008**】

前記取得手段は、前記文書データに予め記録されている患者情報で識別される医用画像に関連づけられた前記コメント又は前記アノテーションを取得するようにしてもよい（請求項3記載の発明に相当）。

【**手続補正 4**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0009

【**補正方法**】変更

【**補正の内容**】

【**0009**】

前記抽出手段は、前記コメント又は前記アノテーションから抽出するテキストの種類を定義した抽出定義テーブルを予め記憶し、前記抽出定義テーブルを参照して、前記コメント又は前記アノテーションから特定の種類のテキストを抽出するようにしてもよい（請求項4記載の発明に相当）。

【**手続補正 5**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0010

【**補正方法**】変更

【補正の内容】

【0010】

前記文書データに医用画像を掲載する画像生成手段をさらに備え、前記取得手段は、前記文書データに予め記録されている患者情報で識別される医用画像をさらに取得し、前記画像生成手段は、前記取得手段で取得された医用画像を、この医用画像に関連づけられた前記コメント又は前記アノテーションに含まれる前記テキストに関連づけて前記文書データに掲載するようにしてもよい（請求項5記載の発明に相当）。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

前記文書データに医用画像をリンク付けする画像生成手段をさらに備え、前記取得手段は、前記文書データに予め記録されている患者情報で識別される医用画像の保管先情報をさらに取得し、前記画像生成手段は、前記取得手段で取得された医用画像の保管先情報を、この医用画像に関連づけられた前記コメント又は前記アノテーションに含まれる前記テキストにリンク付けするようにしてもよい（請求項6記載の発明に相当）。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

前記文書生成手段は、規則テーブルに従って、キー画像に対する前記コメントに含まれるテキストを優先して上位に並べるようにしてもよい（請求項7記載の発明に相当）。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

前記文書生成手段は、規則テーブルに従って、前記文書データに記録されている検査目的毎に設定されたキーワードを含むテキストを優先して上位に並べるようにしてもよい（請求項8記載の発明に相当）。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

前記文書生成手段は、規則テーブルに従って、前記コメント又は前記アノテーションが入力された順序で並べるようにしてもよい（請求項9記載の発明に相当）。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

前記記憶手段は、複数の前記並び順規則とこれら規則の優先順位とを関連づけた前記規

則テーブルを記憶し、前記文書生成手段は、前記優先順位に従った順序で前記並び順規則を適用した並び順序で、前記テキストを前記文書データに並べるようにしてもよい（請求項10記載の発明に相当）。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

上記課題を解決するための請求項11記載の本発明に係るレポート作成支援システムは、画像観察装置とデータ保管装置とレポート作成支援装置とを有するレポート作成支援システムであって、前記画像観察装置は、患者情報で識別される医用画像を表示する表示手段と、前記医用画像に対するコメント又はアノテーションの入力を受け付ける操作手段と、を備え、前記データ保管装置は、前記コメントと前記アノテーションを前記医用画像と関連づけて記憶するデータベース記憶手段を備え、前記レポート作成支援装置は、レポートの文書データに対するテキストの入力を受け付ける操作部と、前記データ保管装置から前記コメント又は前記アノテーションを取得する取得手段と、前記コメント又は前記アノテーションに含まれるテキストを抽出する抽出手段と、抽出された前記テキストに基づいて前記文書データを生成する文書生成手段と、前記テキストが掲載された文書データを表示する表示部と、を備えること、を特徴とする。